

令和8年 太田市教育委員会5月定例会会議録				
開会年月日		令和 8年 5月20日(水曜日) 午後 2時		
閉会年月日		令和 8年 5月20日(水曜日) 午後 2時28分		
開 会 場 所		尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)				結 果
議案第16号		太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について		可決
議案第17号		太田市社会教育委員の委嘱について		可決
議案第18号		太田市青少年センター補導員の委嘱について		可決
議案第19号		太田市青少年センター指導員の任命について		可決
議案第20号		太田市立学校評議員の委嘱について		可決
出席者	江 原 孝 育(教育長) 倉 嶋 慶 秀(教育長職務代理者) 野 村 路 子(委員) 埴 保 仁 (委員)		欠席委員	大澤委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、青少 年課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、 教育総務課総務係長	書記・記録	秋田係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要				
会議録署名委員の		倉 嶋 慶 秀 委 員		
指名		野 村 路 子 委 員		

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和8年教育委員会5月定例会となります。傍聴者はありません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第2、教育長職務代理者の指名を行います。このことについて、事務局より説明願います。

事務局：

教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行う。」旨、規定されております。これまで教育長職務代理者を務めておりました佐藤委員が、令和8年4月27日付けで太田市教育委員会委員の任期を満了し、退任されました。従いまして、教育用職務代理者を新たに指名する必要が生じたことから、本日、5月20日付けで教育長職務代理者の指名を行うものです。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

それでは、教育長職務代理者の指名を行います。教育長職務代理者に倉嶋委員を指名いたします。

倉嶋委員：

ただいまのご指名をお受けいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございます。それでは、倉嶋委員から一言ご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

倉嶋委員：

お時間を頂きまして、一言ご挨拶させていただきます。このたび職務代理者という指名を頂きまして、本来であれば、私よりも経験の長い野村委員がいらっしゃる中なのですが、大

変恐縮でありますし、力不足のところもあると思いますけども、指名を受けたからには子どもたちのため、太田行政のために尽くしてまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

議長(教育長):

ありがとうございました。次に、日程第3、会議録署名委員は、倉嶋委員、野村委員にお願いいたします。

続いて日程第4、教育長報告を申し上げます。

暑い日がここ数日続いております。もう35度に近づこうかなという暑さの日が続き、今年度から酷暑日という日が設定されたということですのでけれども、こういう暑い日が続いたときには、保健体育係から各学校への注意喚起をしておりますが、熱中症関係で心配されることが多くございます。また、心配されることといえば、北越高校の部活動の遠征で、大変痛ましい事故が起きました。太田市教育委員会も市立太田高校でバスを運用してということがたくさんございますので、ぜひその辺の安全管理、それからスクールバスの安全管理をしっかりと進めてまいりたいと思います。昨日は小学校中学校の校長会の会長副会長が来て、いろいろな話を承りました。また、いろいろ相談されたことについて、後日になりますけども、報告する必要があるものについては報告させていただければと考えます。よろしくお願いいたします。以上です。

続きまして、教育部長より報告等をお願いいたします。

教育部長:

お世話になります。委員の皆様には、日頃より本市の教育行政に多大なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。会議の冒頭に当たりまして、本日は4点ご報告させていただきます。

まず1点目でございますが、このたび再任されました江原教育長、そして本日不在ではございますが、大澤委員におかれましては、心よりお祝い申し上げます。本市教育行政の更なる発展のため、他の委員の皆様共々今後とも大所高所からのご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、来年度の市政方針等についての報告でございます。4月27日に市長面談が行われまして、教育部の部方針及び市長が指定した4つの重点事業について説明を行ってまいりました。具体的には、太田市みらい給付型奨学金事業、市立太田高校の在り方、教育現場を含む庁内のペーパーレス化、そして4つ目が文化資源の有効活用、この4項目となり

ます。教育部といたしましては、これら重要施策を核に据え、各事業をこれまで以上に積極的に推進してまいりたいと考えております。

3点目でございますが、市議会人事について報告を申し上げます。先週15日に開催されました市議会の臨時会におきまして、議長に渡辺議員、副議長に高木議員、監査委員に高田議員がそれぞれ選出されたところでございます。また、当部を所管いたします市民文教委員会におきましては、委員長に松川議員、副委員長に青木議員が選任されました。今年度におきましても議会との緊密な連携を図りながら事務運営に努めてまいりたいと考えております。

最後4点目になりますが、今後、各小中学校への学校指導訪問がスタートいたします。委員の皆様におかれましては、公務ご多忙の折とは存じますが、ぜひ学校現場に足を運んでいただきまして、子どもたちの様子や教育現場の実情を直接肌で感じていただければ幸いです。

本日の案件が5件、報告連絡が2件となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上となります。

議長(教育長):

ありがとうございました。

次に日程第5、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が2件ございます。

はじめに、議案第16号「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹:

「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ただ今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員:

この委員会の年間の会議の回数と、どのような協議がなされてどのような報告が昨年度あったのかを簡単にいいので内容を教えていただけますか。

学校施設管理課主幹:

全体ということで、運営委員会全体の報告とか事業計画等々、あとは報告ということで2回

ございました。また、それぞれの委員会につきましては、専門部会というのが三つございまして、まず一つ目は、学校給食用物資及び食事内容部会ということで、学校給食の納入業者の選定というような会議と、あとは昨年度委員さんの方からご提案がありました試食会を旭小学校にご協力いただきまして開催させていただきました。

続きまして、二つ目ですが、安全衛生管理部会ということで、こちらは1回ですけども、それぞれ給食室の衛生検査とか、保存食検査、衛生面の部分の結果報告、あとは各種研修会とか巡回指導等の報告ということで実施させていただきました。

最後になりますが、給食費部会というものがございまして、学校給食費の取り扱い、給食費の算出とかそういうようなものなのですけども、そちらも昨年度は2回実施させていただいた実績があります。以上です。

倉嶋委員：

ありがとうございます。昨年度提案させていただいた件で、試食会と、また保護者の方のご意見を頂くということで、対応いただいてありがとうございました。子どもたちにとっては大切な給食ですし栄養ですので、ぜひ多くの方の意見が取り込めるよう、また、食材等の高騰もあると思いますので、非常に工夫もきっと大変なことと思うのですけども、ご努力いただいて、より良い給食の提供をお願いしたいと思います。

教育長（議長）：

他にいかがでしょうか。

それでは、他にご意見等ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第17号「太田市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市社会教育委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ただいまの提案につきまして、ご質疑等はございませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第18号「太田市青少年センター補導員の委嘱について」青少年課長より説明願います。

青少年課長：

「太田市青少年センター補導員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ただいまの説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

埴委員：

参考までに教えてください。太田市の子どもたちの補導をするのが補導員さんですよね。高校だけ太田市以外の教員も名簿に入っているように思うのですが、これはなぜなのでしょう。

青少年課長：

確認させていただいて、後ほどご報告いたします。

議長（教育長）：

他にご意見等ございますか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第19号「太田市青少年センター指導員の任命について」青少年課長より説明願います。

青少年課長：

「太田市青少年センター指導員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ただいまの説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

人柄はもちろん十分な方なのだと思うのですが、いわゆる指導員の経験をもって認めるというところかと思うのですが、前職はそういった子どもたちに関わるようなお仕事なのでしょうか。

青少年課長：

前職の業務につきましては、直接補導に関係しているものではなかったのですが、面接を通しまして今回採用させていただいたところでございます。

倉嶋委員：

備考に書いてある第7条のうち「(3) その他適当と認める者」というところに該当して採用されたということでよろしいでしょうか。

青少年課長：

はい。

倉嶋委員：

わかりました。

議長(教育長)：

他にありますか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第20号「太田市学校評議員の委嘱について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市学校評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

ただいまの説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

続いて日程第6、事務報告を取り扱います。はじめに、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

ご意見等ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

ご意見等ないようですので、以上で終了いたします。事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会6月定例会を6月4日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室にて開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長(教育長)：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。